

政令番号 13 2,2'-アゾビスイソプロチロニトリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.7E+1	17.0	17.0
8	茨城県						9.3E+1	93.1	93.1
9	栃木県	1.5E+1			15.0		6.1E+0	6.1	21.1
10	群馬県								
11	埼玉県						3.0E+0	3.0	3.0
12	千葉県						1.6E+1	16.2	16.2
13	東京都								
14	神奈川県						5.0E+0	5.0	5.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					4.0E-1	1.8E+0	2.2	2.2
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						3.8E+2	380.1	380.1
23	愛知県		1.8E+0		1.8		1.5E+2	151.0	152.8
24	三重県						1.5E+1	15.0	15.0
25	滋賀県								
26	京都府					2.0E-1	6.3E+0	6.5	6.5
27	大阪府					1.1E+0	2.1E+1	22.1	22.1
28	兵庫県	1.0E-1			0.1		2.3E+1	23.1	23.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						4.8E+2	483.7	483.7
35	山口県						4.3E+1	43.0	43.0
36	徳島県						4.6E+1	46.0	46.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.5E+1	1.8E+0		16.9	1.7E+0	1.3E+3	1,313.1	1,330.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。